

2 循環型社会の形成

(1) 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

本市の家庭系ごみは、計画路線収集方式により市が収集・運搬を行い、事業活動に伴って生じる事業系ごみは、事業者が自らの責任において適正に処理することを原則として、一般廃棄物収集運搬許可業者による収集・運搬を基本としています。

2021(令和3)年度の家庭系ごみと事業系ごみをあわせた一般廃棄物の年間総排出量は101,807 tで、1人1日当たりのごみ排出量は、1,121g/人日となり、前年度より減少しています。一方、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量は、740g/人日となり、前年度より増加しています。これは、人口の減少に比べ世帯数が減少していないことのほか、コロナ禍の影響によるテレワークや自宅療養などにより自宅で過ごす機会が増加したことなどによるものと考えられます。

また、2021(令和3)年度のリサイクル率は15.0%、最終処分量は18,401 tとなっています。(図2-4、図2-5)

図2-4 一般廃棄物総排出量の推移

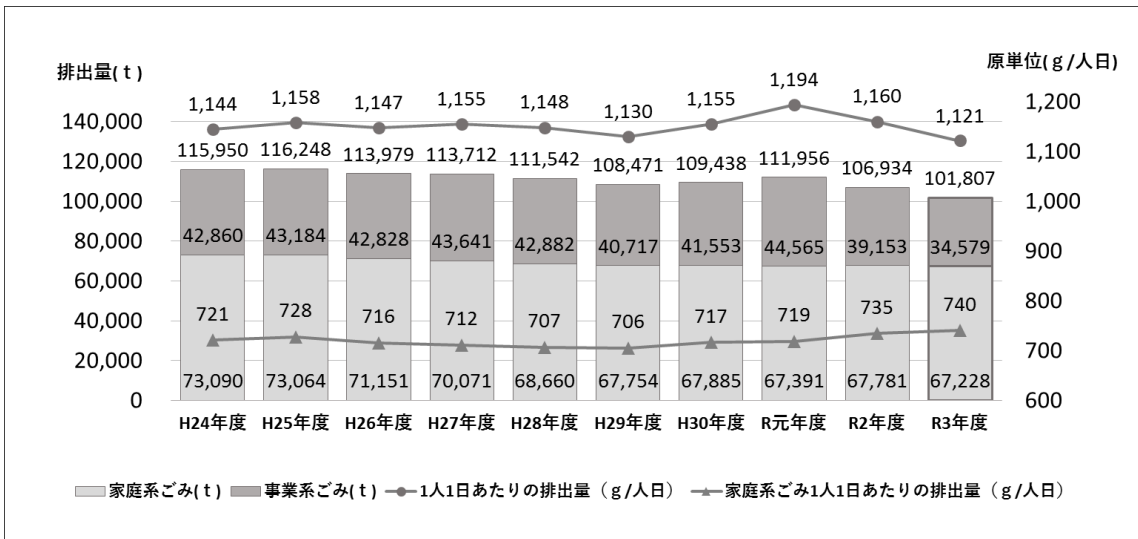
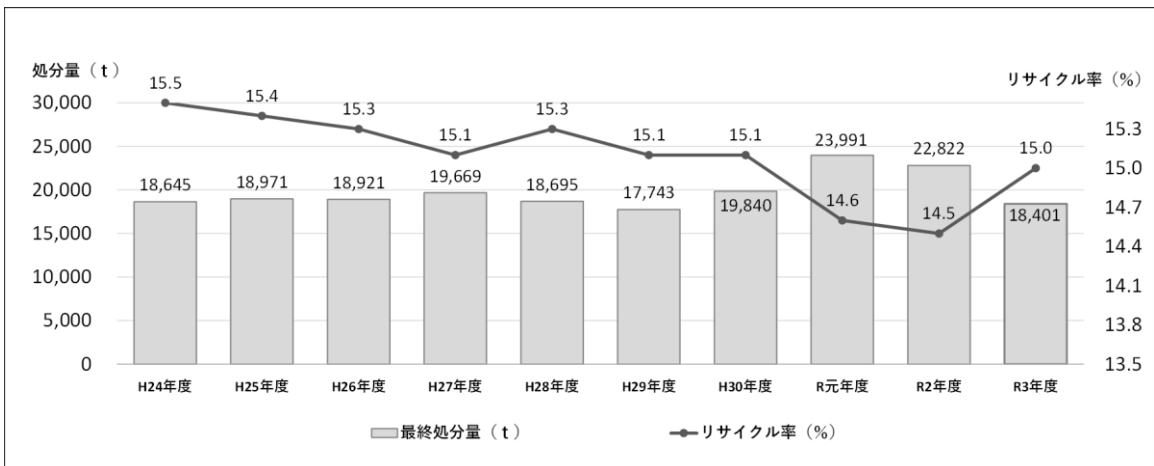


図2-5 リサイクル率・最終処分量の推移



① 3Rの推進

ア ごみを出さないライフスタイルの推進

ごみを出さないライフスタイルを推進するため、環境部ニュースの発行や出前講座の実施等により環境啓発し、市民、事業者のごみや環境に対する理解と関心を深めるとともに、「ダンボールコンポスト・メイト事業」の実施などにより、家庭から排出される生ごみの減量化・再資源化を促進しています。

イ 再使用の推進

リサイクルセンターの再生品利用制度（粗大ごみとして出された家具類や自転車を修理して希望者に販売する制度）については、制度の周知を図り利用を促進しています。2021(令和3)年度は、家具類 46 点、自転車 152 台が修理され、市民に安価で提供しました。

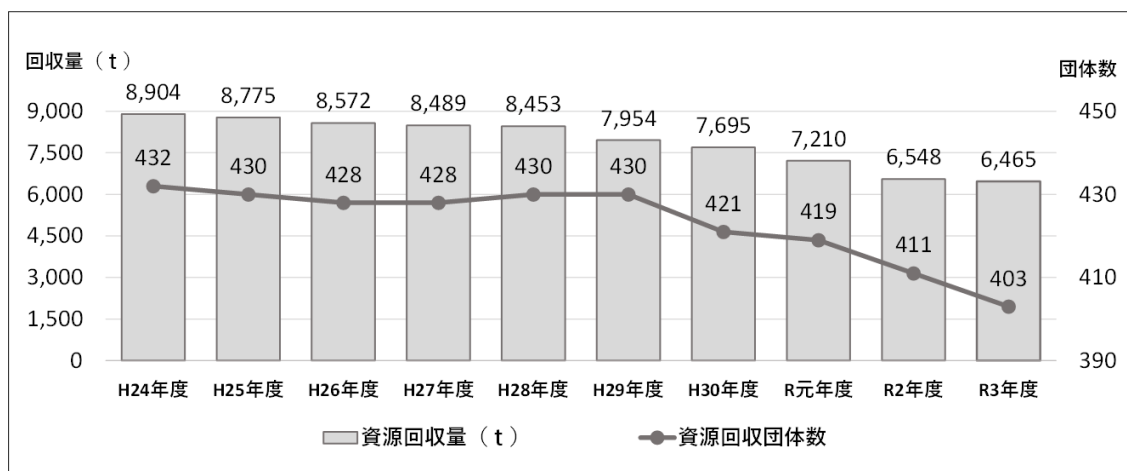
ウ リサイクルの推進

リサイクルについては、集団資源回収のほか、プラスチック容器包装、缶・びん・ペットボトル、小型家電などの再資源化を実施しています。

集団資源回収では、実施団体や資源回収業者に対し、回収実績に応じて奨励金等を支給することにより資源回収の促進を図っています。

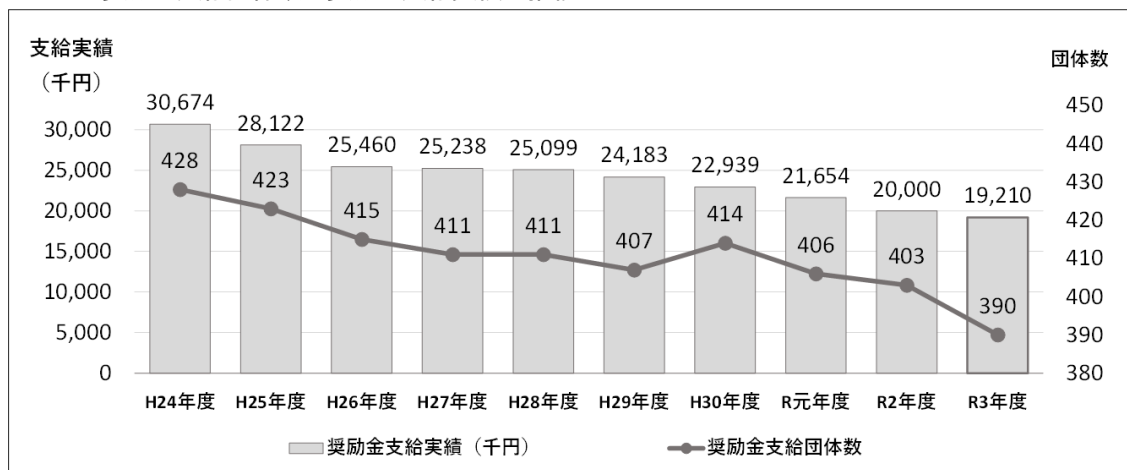
集団資源回収量は、人口減少に加え、回収量全体の約6割を占める新聞や雑誌がインターネット等の普及により発行部数が減少していることなどが影響し、減少が続いています。（図2-6、図2-7）

図2-6 資源回収団体・資源回収量の推移



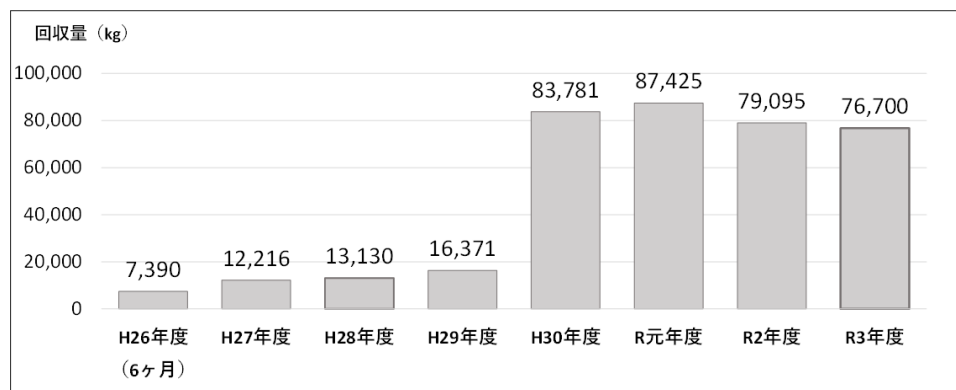
※ 資源回収団体は各年度末現在の登録団体数

図2-7 奨励金支給団体数・奨励金支給実績の推移



再資源化の取り組みとして、小型家電に含まれている有用金属等の有効利用を図るため、市内22カ所と燃やせないごみの中から小型家電を選別・回収するピックアップ回収により使用済み小型家電の回収を進めています。(図2-8)

図2-8 使用済み小型家電回収量の推移



※ 平成26年10月から回収ボックスの設置による使用済み小型家電回収開始
 ※ 平成30年4月からピックアップ回収開始

また、水銀を含む蛍光灯等の回収量等を調査するため、市内56カ所で蛍光灯等の調査回収に取り組むほか、日乃出清掃工場から排出される焼却灰のセメント資源化を進めています。2021(令和3)年度は、一般廃棄物の焼却灰のうち765.05トンセメントの原料として資源化しました。

エ 食品ロス対策

食品ロスの問題への対応として、宴会等の食べ残しを減らすため、市民や事業者に対して、開始後30分間、終了前10分間離席せず食事を楽しみ食べ残しを減らす「残さず食べよう！30・10運動」の推進や、「食品ロス削減普及啓発ポップ」を設置するなど、食品ロス削減の普及啓発を図っています。

2020(令和2)年度に市内における食品ロスの実態を調査するため、各家庭から排出される燃やせるごみの中にも含まれる食品ロスの調査を実施し、食品廃棄物が全体の25%となり、そのうち食品ロスの割合が36.5%となっています。(図2-9, 図2-10)

実際に捨てられていた直接廃棄の食品



図2-9 燃やせるごみ組成分析調査

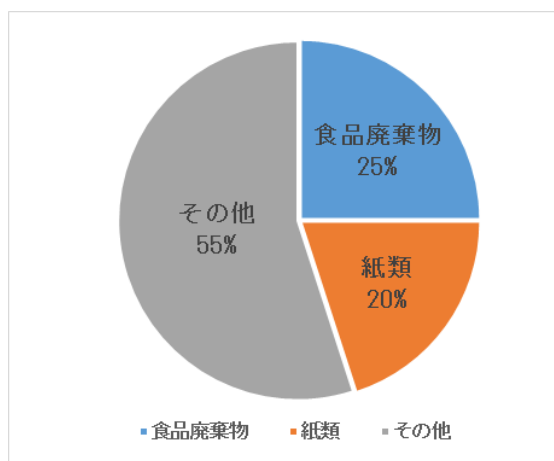
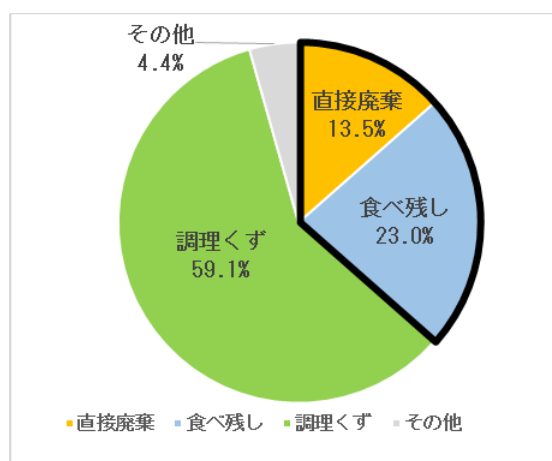


図2-10 食品廃棄物の内訳



また、2021(令和3)年度から、函館市内協力店舗において、「てまえどり運動」を実施しています。

「てまえどり運動」は、すぐに食べるときは、商品棚の手前にある商品や値引き商品など、賞味期限や消費期限が近い商品から順番に購入していくことで食品の廃棄を減らす購買行動の一つで、啓発ポップ等を市内のスーパー協力店舗に設置しています。

てまえどり運動啓発ポップ



てまえどり運動啓発ポスター



オ グリーン購入の推進

環境への負荷が少ないエコマーク商品などのグリーン購入を環境パネル展やラジオ等で推進しているほか、市が物品等を購入する際は「函館市環境物品等調達方針」に基づき、グリーン購入に取り組んでいます。

グリーン購入に取り組みましょう

検索

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014021300290/>

(2) 廃棄物の適正処理

廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物に区分され、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、法令で定められた20種類の廃棄物を産業廃棄物といい、産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物といいます。

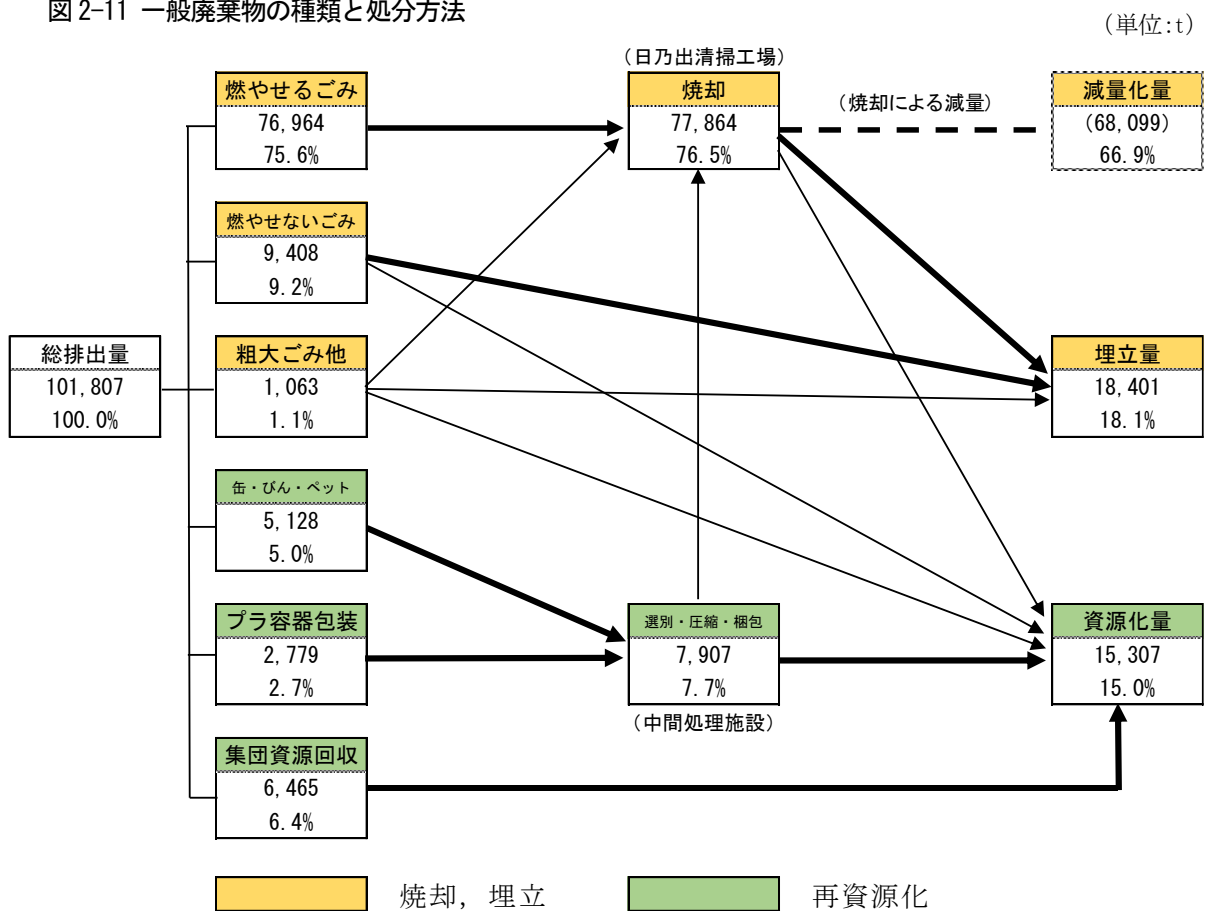
① 廃棄物の適正処理の推進

ア 廃棄物の適正処理の推進

(ア) 一般廃棄物の状況

排出量の推移については、P8図2-4のとおりとなっています。また、2021(令和3)年度の一般廃棄物の種類と処分方法は、図2-11のとおりです。

図2-11 一般廃棄物の種類と処分方法



※「粗大ごみ他」は、粗大ごみ、雑ごみ、し尿しき・下水道しきの計

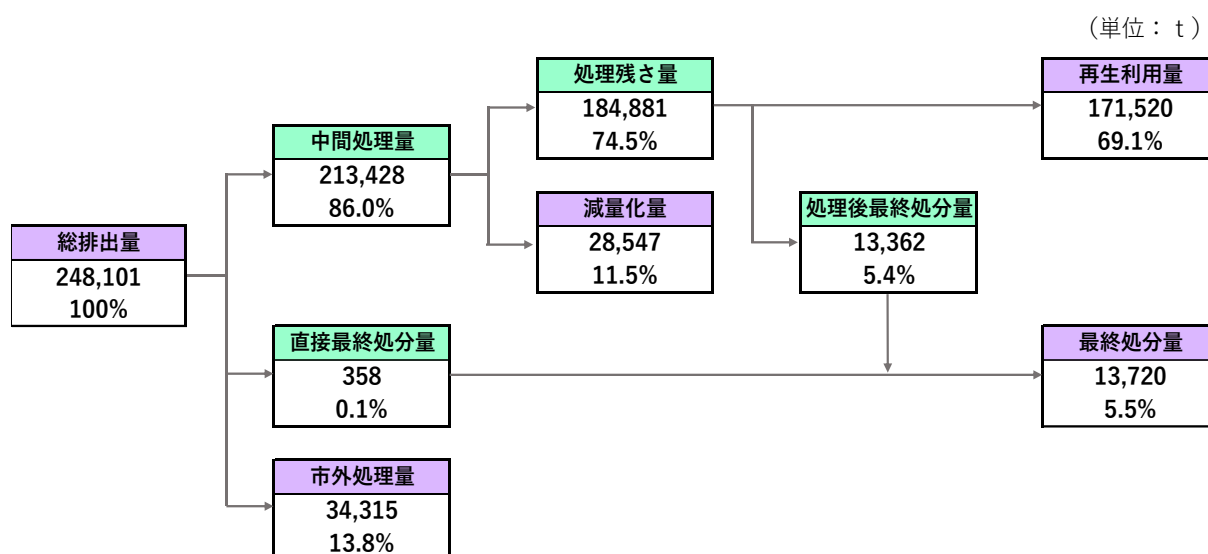
※「中間処理施設」は、リサイクルセンターおよび函館プラスチック処理センター

また、家庭ごみ等の一般廃棄物の適正排出については、ごみ分別アプリの配信やごみの分別・リサイクル出前講座の開催や巡回指導などにより、ごみ分別意識の向上を図っています。

(イ) 産業廃棄物の状況

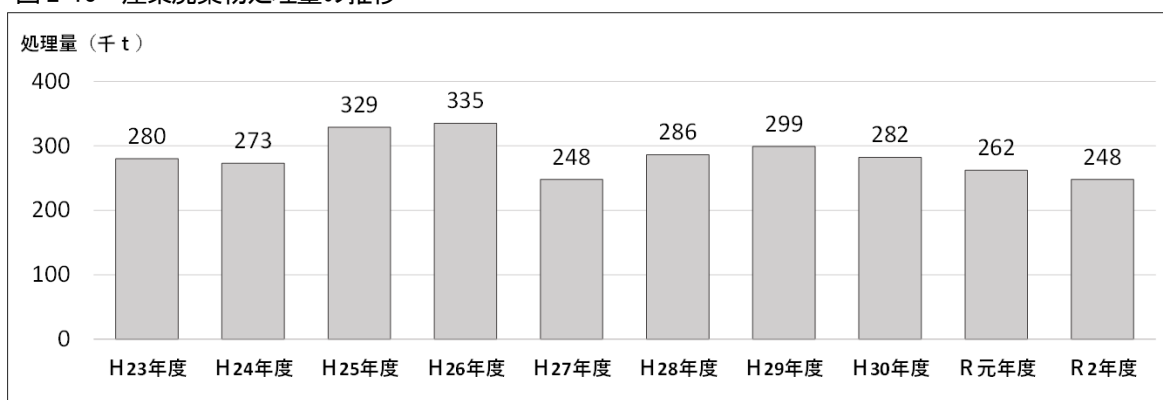
2020(令和2)年度の産業廃棄物の処理の流れは、図2-13のとおりであり、排出量の約7割が再生利用されています。この中で記された再生利用量は、中間処理された後に発生する処理残さのうち、再生利用された量を示しています。最終処分量は、直接最終処分された量と中間処理後の残さのうち、最終処分された量を合わせて示しています。また、市外処理量は、市内で処理できない産業廃棄物などが市外の処理施設へ運搬された量を示しています。

図2-12 産業廃棄物の処理の流れ



近年、市内で発生または処理される産業廃棄物の量は約250～300千トン前後で推移しています。2020(令和2)年度の量は約250千トンであり、前年度に比べて約14千トン減少しています。(図2-13)

図2-13 産業廃棄物処理量の推移

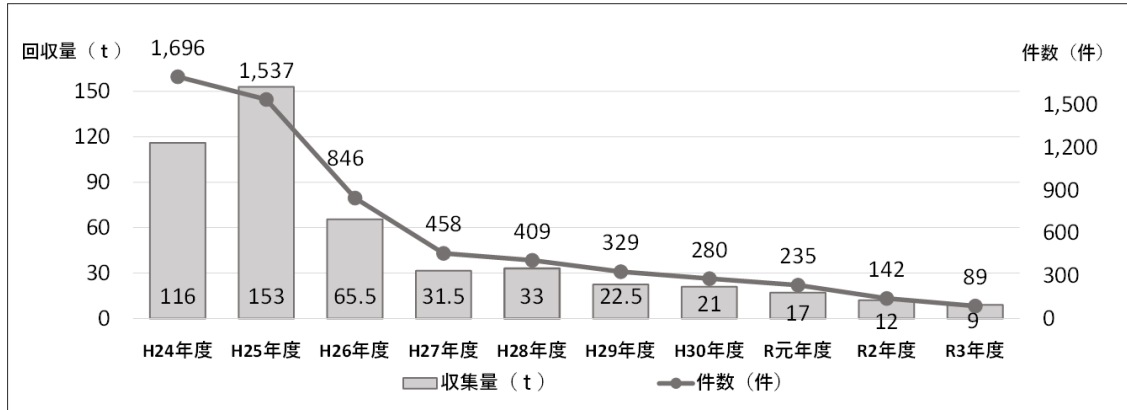


また、排出事業者や廃棄物処理業者等に対して立入検査を実施し、廃棄物の保管方法、処理委託の内容や処理の状況を確認しましたが、2021(令和3)年度は生活環境に支障が生じるような重大な違反はありませんでした。

イ 不法投棄対策

不法投棄防止のため、監視専門員4名を配置し、山間部の道路沿いを中心に市内全域のパトロールを実施しているほか、監視カメラによる監視も行っています。2021(令和3)年度は、89件(一般廃棄物89件、産業廃棄物0件)の不法投棄に対して原因者の究明や管理者に対する指導など適切な対応をしています。(図2-14)

図2-14 不法投棄件数・収集量の推移



ウ 海岸漂着物への対応

海岸や漁港などの各管理者などと連携を図り、回収された海岸漂着物を廃棄物処理施設に受け入れて処分するなどの確に対応しています。

また、日本海側の他の府県で注射器の漂着が確認されており、2022(令和4)年6月6日以降、本市の海岸にも注射器が漂着していることが確認されています。発見時、注射器に手を触れないよう注意喚起するとともに関係機関への連絡を呼びかけています。

海岸に漂着した注射器



② 環境負荷の小さいごみ処理体制の構築

ア 廃棄物処理施設の整備

本市唯一のごみ焼却施設である日乃出清掃工場については、1975(昭和50)年の供用開始以降、老朽化が進行していることから、既設建屋を利用し、施設稼働と並行して焼却炉を更新することとしており、2028(令和10)年度中の竣工を予定した新たな焼却施設の整備を進めており、2021(令和3)年度には施設整備に関する設計・施工および施設の管理運営を一括して実施する事業者を選定しました。なお、現在は施設整備に関する実施設計を行っています。

日乃出清掃工場



イ 各処理施設の長期使用の確保

リサイクルセンターについては、各機器等の定期的・計画的な補修や整備，更新を実施するとともに，最終処分場については，適切な施設の維持管理を行い，ごみの減量化や資源化の推進により，施設の延命化を図っています。

リサイクルセンター



七五郎沢廃棄物最終処分場



(3) プラスチックごみ対策

① プラスチックごみ削減の推進

ア プラスチックの使用削減

海洋プラスチックごみ問題や，プラスチックごみの削減に係る対策などを記載したパンフレットを配布するとともに，関係団体等と連携し，レジ袋の削減やペットボトルなどのポイ捨て防止の呼びかけを実施し，プラスチック資源化のために必要な分別回収・リサイクルなどが徹底されるよう周知啓発を図っています。

また，市においても，使い捨てのプラスチック製品の利用を控えるとともに，会議等においてペットボトル飲料の提供を控えるなど率先して職員一人ひとりがプラスチックごみの削減に努めています。

プラスチックごみ削減パンフレット

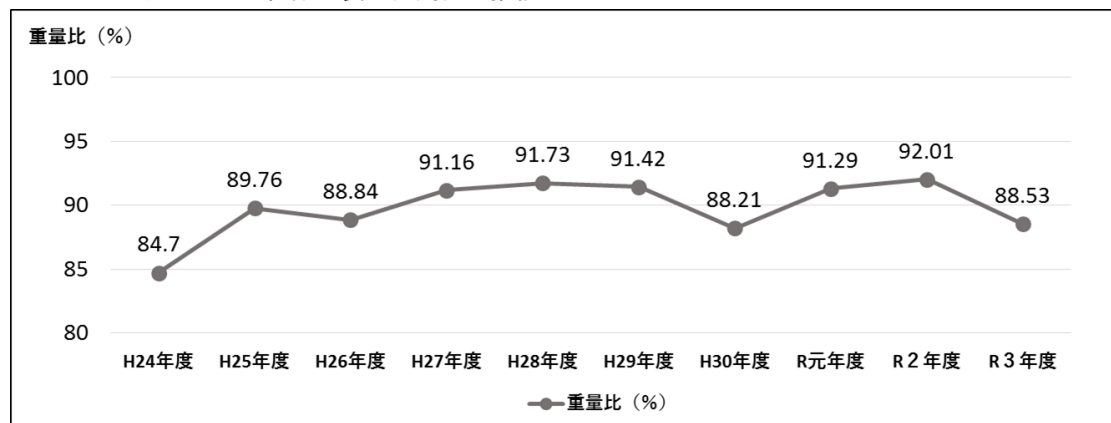


イ 分別・リサイクルの徹底

ごみ分別アプリの配信によりごみ分別意識の向上を図るほか，ごみの分別・リサイクル出前講座やパンフレットの配布により，プラスチック資源化のために必要な分別回収・リサイクルなどが徹底されるよう周知啓発を図っています。

なお，家庭から排出されるプラスチック容器包装の排出状況などを把握するためプラスチック容器包装組成分析調査を実施しています。2021(令和3)年度は，適正に分別されたものは88.53%で，昨年度より3.48ポイント低下しました。(図2-15)

図 2-15 プラスチック容器包装適合割合の推移



※ 適合割合は重量比

ウ 再生材・バイオプラスチックの利用促進

パンフレットの配布による啓発や市が物品等を購入する際に再生材やバイオプラスチックを含む製品をグリーン購入の対象品目として利用を促進しています。

② 海洋プラスチックごみ対策

ア ポイ捨て・不法投棄対策の強化

市内海岸 11 箇所に海洋ごみ防止啓発看板を設置し、プラスチックごみなどの海など自然界への流出を防止し、適正処理の意識啓発を促進するほか、路面電車や路線バスへのプラスチックごみ対策の広告掲載により意識啓発を図っています。

また、海洋プラスチックごみをテーマに、小学生を対象に親子で学び考える機会を提供することによって、モラルやマナーの向上に努めています。

座学 海洋プラスチックごみについて考えよう



体験学習 大森浜の清掃活動



イ 清掃活動の推進

河川や海岸の清掃活動を行う環境美化団体への活動支援により、プラスチックごみの海への流出を抑制に努めています。

ウ 海で分解される素材の利用促進

紙や生分解性プラスチックなどの海で分解される素材の情報収集に努めています。